慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 投稿規程概略 |
| Sub Title | |
| Author | |
| Publisher | 慶應義塾大学大学院法学研究科 |
| Publication year | 1992 |
| Jtitle | 法學政治學論究 : 法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). No.12 (1992. 3) ,p.215- 216 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | |
| Genre | |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-00000012-0215 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 投稿規程概略

**一　投稿資格**　原則として大学院法学研究科修士課程以上の在学生、研究生、修士の学位を有するもの及び後期博士課程単位取得退学者とする。ただし、大学卒業の者であっても、研究機関、マスコミ、言論機関、その他企業や団体の研究部門において研究に従事している者に対しては、門戸を開放する。

**二　原稿内容**　法律学、政治学、社会学に関する学術論文。

**三　原稿枚数**　四〇〇字詰原稿用紙四〇～八〇枚。二〇〇字詰原稿用紙でもよい。ワープロを使用する場合は、一行三〇字の一頁二〇行で、行間をゆったりととり、縦組みのプリントアウトにする。

**四　執筆要領**　論文審査及び論文を印刷する関係で詳細な執筆要領（投稿規定に付属）があるので、それに従って執筆すること。

**五　論文審査**　提出された論文は編集委員会において審査の上、掲載を決定する。この間、編集委員会より原稿の手直しを求めることがある。

**六　論文掲載費**　論文掲載費として二万円を徴収する。掲載費は審査合格の通知を受けたとき、納入するものとする。ただし、平成元年四月以降に慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程または後期博士課程に入学し、論文刊行費を納入している者については徴収しない。

**七　刊行期日**　年四回の刊行を予定（別表参照）。

**八　申込方法**　応募用紙（投稿規程に付属）に必要事項を記入の上、別表記載の期日までに、後掲受付け窓口へ持参または郵送すること。

**九　論文提出方法**　論文二部に投稿規程に記載された書類を付して、別表記載の期日までに、後掲受付け窓口に持参または郵送すること。なお、提出された論文は審査の合否にかかわらず一切返却しないので、持参・郵送を問わず、必ず控えをとっておくこと。

**十　申込受付期日・論文提出期日**　左記の表の各期日を締切日とし、期日が休日の場合はその翌日を締切日とする。郵送の場合は期日必着、遅延は一切認めない。

| | 申込期日 | 提出期日 | 刊行期日 |
|---|---|---|---|
| 春季号 | 八月一五日 | 一一月一五日 | 三月一五日 |
| 夏季号 | 一一月一五日 | 二月一四日 | 六月一五日 |
| 秋季号 | 二月一四日 | 五月一五日 | 九月一五日 |
| 冬季号 | 五月一五日 | 八月一五日 | 一二月一五日 |

**十一　投稿規程の請求・投稿申込・論文提出受付窓口**

直接の場合　慶應義塾大学三田教務部一・二番窓口

郵送の場合　〒一〇八　東京都港区三田二―一五―四五
慶應義塾大学教務部法学部係

なお、郵送で投稿規定を請求する場合は、封書で表面左下に「論究投稿規程請求」と記入し、返信用封筒（長形三号を使用。宛先記入の上、切手七二円を貼付）を同封すること。

**十二　問合せ先**（封書に限る）

〒一〇八　東京都港区三田二―一五―四五
慶應義塾大学法学部研究室内
藤原淳一郎

表面左下に「論究問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、切手六二円を貼付）を同封すること。

**〔編集後記〕**

恒例により今号の応募状況を記すと、当初の投稿希望が二三件、論文提出が一〇件、うち投稿規程違反による却下が二件で、審査対象にした八件のうち、（条件付き合格を含む）最終合格が六件であった。

一九九一年は、周知のようにモーツアルト没後二〇〇年で、演奏会のみならず、海外旅行業界、レコードないしCDを含めた出版界もまきこんでちょっとしたモーツアルト・フィーバーであった。筆者は、昨年アウグスブルクのレオポルドの生家、本年ウィーンのフィガロ・ハウスを訪れたが、七年前にザルツブルグのヴォルフガング・アマデウスの生家を訪れたときに見たザルツブルグ音楽祭でのオペラ舞台のミニチュア展示が最も印象的である。社会科学は（否、神学や哲学ですら！）所詮「時代の子」の学問であると割り切ってはいても、モーツアルトの音楽の永遠性に比べての社会科学の無力さのようなものを感じざるを得なかった。次世紀の評価にも耐え得る業績が何点掲載されるかによって、本誌の真価がはかられる気がしてならない。

（藤原　淳一郎・記）